



平成31年4月1日採用予定の日野病院組合職員採用資格試験を以下のとおり実施します

1. 職 種 一般事務

2. 受 験 資 格

(1) 住所要件

制限なし

(2) 年齢・資格要件

昭和43年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

(3) 試験を受けられない人

地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- ・ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は平成31年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

3. 第 一 次 試 験

(1) 日時及び場所

平成31年1月20日（日）南部町 で行いますが、正式な時刻及び試験会場は受験票に記載いたします。

(2) 試験種目

- (ア) 教養試験 時事、社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う、択一式による高等学校卒業程度の筆記試験
- (イ) 事務適性検査 職員として事務の適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
- (ウ) 一般性格診断検査 公務員に求められる六つの資質について、性格特性を見る（ストレス耐性もチェック）
- (エ) 作文試験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験

(3) 第一次試験合格者の発表

平成31年1月下旬に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を日野病院掲示板に掲示するとともに、日野病院ホームページに掲載します。

4. 第二次試験

第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。

(1) 日時及び場所

第二次試験は、平成31年2月上旬に行いますが、日時及び場所は第一次試験合格者通知の際にお知らせします。

(2) 試験種目

口述試験 主として人物について個別面接による試験

5. 合格者の発表

第二次試験の合格者には、合格者通知を送付します。（合格発表日は第二次試験の際、連絡します）また、合格者の受験番号を日野病院掲示板に掲示するとともに、日野病院ホームページに掲載します。

6. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、日野病院組合の採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合、そのうちから採用者が決定されます。従って合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は原則として一年間です。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求及び提出書類

(ア) 申込用紙は平成30年12月11日（火）から日野病院総務課、日野町役場、江府町役場及び伯耆町役場で受領してください。

(イ) 提出書類は受験申込書に所要事項を記入し、平成31年1月8日（火）午後5時までに日野病院総務課に提出してください。同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。なお、応募書類はお返しいたしません。

日野病院総務課

〒689-4504 鳥取県日野郡日野町野田332番地 (TEL 0859-72-0351)

8. その他

- (1) 申込者に受験票を返送しますが、平成31年1月14日までに到着しないときは、7に記載の日野病院総務課に照会してください。
- (2) その他の詳細については、7に記載の日野病院総務課に照会してください。